

令和 7 年度第 4 回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和 7 年 10 月 29 日 (水)
18:30 ~ 20:30
場 所 高津市民館 大会議室

次 第

1 開会 (18:30~18:35)

2 報告事項

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び 【資料 1】
評価に関する報告書 (令和 6 年度版)
(18:35~19:25)

(2) 指定管理者の決定に関する報告 (多摩市民館、麻生市民館、岡上分 【資料 2】
館、麻生図書館、柿生分館)
(19:25~19:35)

(3) 専門部会報告 (19:35~19:50) 【資料 3】

3 その他 (19:50~20:00)

4 閉会

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和6年度版)

社会教育委員会議用抜粋

第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象期間とし、対象期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策」「施策」「事務事業」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、「教育基本法」第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付けています。

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本政策

基本政策Ⅰ

人間としての在り方
生き方の軸をつくる

- ★キャリア在り方生き方
教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、
「生きる力」を伸ばす

- ★市学習状況調査の結果
の活用推進
- ★かわさきGIGAスク
ール構想の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的
ニーズに対応する

- ★特別支援教育の推進
- ★児童生徒支援・相談活
動の拡充

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を
整備する

- ★学校施設長期保全計画
の推進
- ★児童生徒数・学級数増
加対策

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化
する

- ★教職員の働き方・仕事
の進め方改革の推進

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力
を高める

- ★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、
活動するための環境
をつくる

- ★学習や活動を通じた人
づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
- ★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用
と魅力ある博物館づ
くりを進める

- ★橋樹官衙遺跡群の史跡
整備の推進

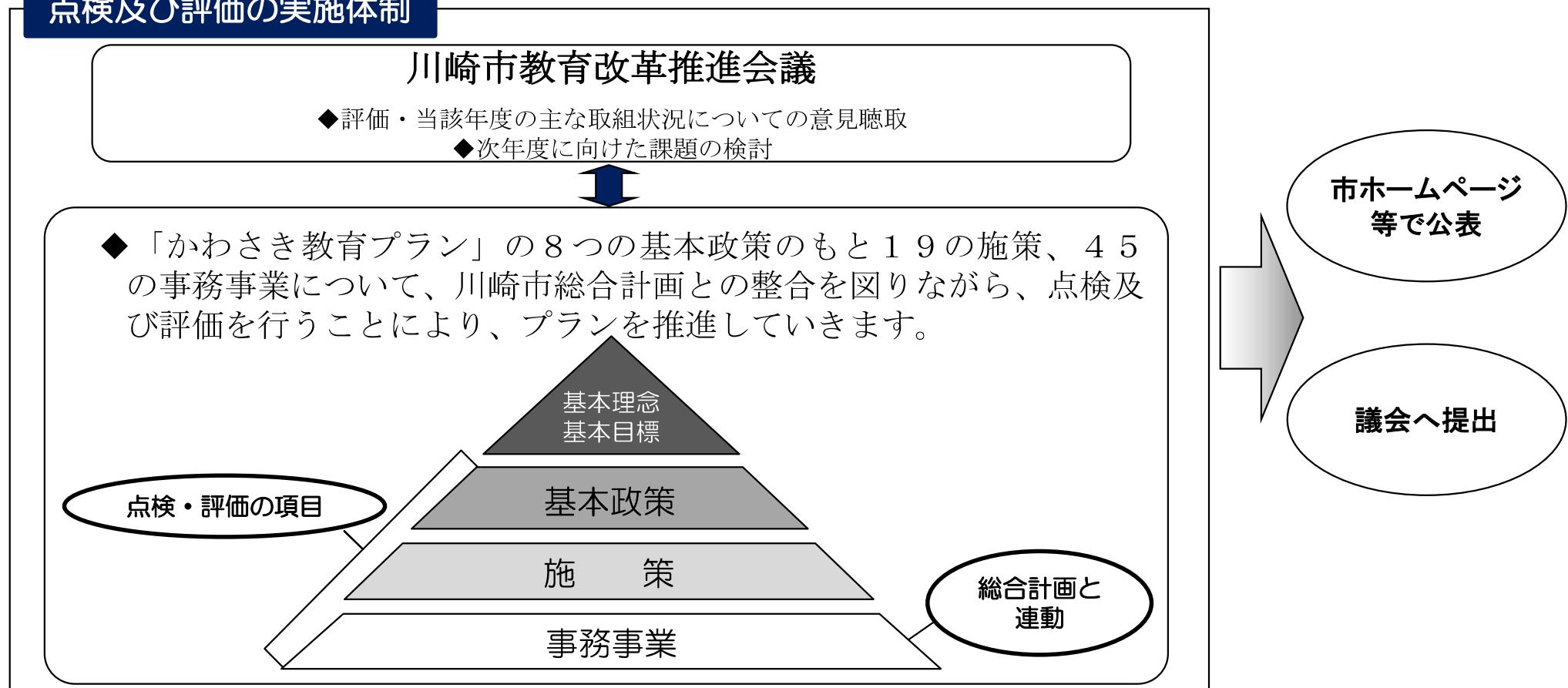
★は主な取組のうちの重点事業を掲載

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、
計画（P L A N）－実行（D O）－点検・評価（C H E C K）－改善（A C T I O N）
のサイクルで推進していきます。

- ◇点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実施計画の8つの基本政策から、45の事務事業までを対象としています。
- ◇点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制



かわさき教育プラン 第3期実施計画 令和6年度点検・評価シート

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

政策
目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る仕組みづくりが求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、地域教育会議の活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上させていく必要があります。また、平成26年度から取組を進めている「地域の寺子屋事業」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、さらに取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を発掘・育成していくことが求められています。

主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館で家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施し、家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。
- ②地域教育ネットワークの構築に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行うため、議題やテーマに応じて幅広い地域団体が会議に参加できるよう川崎市地域教育ネットワーク推進会議運営等要綱を改正し、会議を2回開催しました。地域教育会議では、地域の緩やかなネットワークづくりを進めるため、全51中学校区中32中学校区で地域教育コーディネーターを設置しました。また、子ども会議では、子どもたちが地域団体や企業等の大人とも話し合う機会を設けるなど、様々な企画を組み合わせて、子どもたちの意見表明の場を確保するとともに、子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を実施しました。さらに、寺子屋については、事業の運営に関わる人材の確保に向けて寺子屋先生養成講座を開催するとともに、高校生や大学生など次世代の担い手確保をテーマに、地域の寺子屋推進フォーラムのパネル展示やトークセッションを開催し、幅広い世代の事業参加に向けた機運づくりを行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ②「地域の寺子屋事業」は意欲のある地域人財・保護者を巻き込むことから、さらなる発展の可能性を感じる一方で、コミュニティ・スクールや地域教育会議を含め、現状は一部の協力的な人々に頼っている面も否めない。「地域の寺子屋推進フォーラム」にとどまらず、地域/町内会や保護者/PTAの集まりに働きかけ、参画するきっかけづくりの拡充を期待する。
- ②参考指標の地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合とあるが、事業の趣旨としてきっかけとならない方が開催趣旨からすると当然のように思われる。また、地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合とあるが、寺子屋事業で地域の大人と話すのは当たり前なので、聞く意味がほとんどないように思われる。この二つは地域教育会議や寺子屋事業の認知度や参加者数など数値化しやすい項目の方が良いと考える。

今後の取組の方向性

- ①市民館等における学習機会の提供については、個人への学びの提供に加え、地域でのつながりづくりという視点を持ちながら引き続き取り組んでいきます。PTAによる家庭教育学級開催の支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。家庭教育推進連絡会の開催については、家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、家庭教育に関する好事例を横展開しながら引き続き取り組んでいきます。
- ②地域教育ネットワークの構築については、令和6年度に要綱改正した内容をもとに、議題やテーマに応じた幅広い地域団体の参加を得ながら、ネットワーク推進会議や講座を開催するとともに、地域教育コーディネーターの委嘱を進め、学校運営協議会の委員として地域学校協働活動につなげていくなどの改善を行なながら、取組を推進します。川崎市子ども会議については、令和4年度に企画した仕組みをもとに、大人と子どもがパートナーとして相互理解を深めながら取組を進めるとともに当事者である子どもの声を聴きながら仕組みのブラッシュアップも図っていきます。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2(2020)年度)	11,227人	13,509人	14,704人	-	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典:家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2(2020)年度)	96.6%	96.5%	91.4%	-	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2(2020)年度)	131回	130回	120回	-	175回 以上
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典:川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2(2020)年度)	95.8%	95.3%	99.4%	-	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典:地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2(2020)年度)	97.1%	93.7%	89.0%	-	95.0% 以上

かわさき教育プラン 第3期実施計画 令和6年度点検・評価シート

基本政策VII いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策
目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、オープンスペースを活用した学びの場づくりや、身近な地域での出張型講座等の開催に取り組み、市民館への来館が困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。また、多様な学びの提供として、学生を対象とした青少年教室、成人教室、シニア向け講座等、世代別の講座を幅広く実施しました。さらに、市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。図書館については、市制100周年記念事業として「絵本展」「あなたのイチ推し本」事業、読書普及講演会等のイベントを実施したほか、電子図書館については令和6年10月から本格実施し、コンテンツの追加等による電子書籍の拡充や、図書館総合システムと電子図書館が連携することによって予約本に関する通知が届くようになるなど、市民の利便性の向上を図りました。さらに令和7年2月から電子図書館トップページに、協賛企業等による特色ある電子本棚を設置、公開するなど、コンテンツの更なる充実を図りました。
- ②学校施設の更なる有効活用に向けて、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、工事中を除く全ての市立小学校において校庭開放を実施するとともに、学校施設を利用する際の制度や手続を分かりやすく整理・統合した上で、予約システム等の構築や利用者向け説明会の開催、コールセンターの設置、運営体制や使用料の見直しを行い、令和7年度から新たな運用を開始しました。幸市民館・図書館の改修については、パブリックコメント手続きにより市民意見を聴取の上、令和6年8月に基本計画を策定しました。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、施設全体の設計等と調整を図りながら基本設計を実施しました。また、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、中原市民館・高津市民館・橘分館における指定管理者の選定を行い、令和7年4月から指定管理者制度を導入しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①市民館・図書館で工夫された企画を多数実施することにより、市民の学習参加の機会が拡充している点については高く評価できる。
- ①市民館・図書館の有効活用は、様々な市民に多様な学びを提供するだけではなく、特に来館を促したいターゲット層を設定して取り組むと、より一層効果が高まると考える。
- ②「学校施設の有効活用」は、地域・保護者に対して、学校への関わりや好感を高め得ることから、積極的に推進するべきだと考えられるが、適切な利用が大前提であり、備品の破損など、ともすれば授業にマイナスの影響を及ぼす懸念もあるため適切な管理の推進を検討すること。

今後の取組の方向性

- ①多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。また、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、市民館・図書館における多様なニーズに対応するため、引き続き指定管理者制度の導入を進め、効率的・効果的な管理運営体制の構築を図ります。さらに、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。
- ②「みんなの校庭プロジェクト」については、工事により今年度実施できなかった学校での実施及び各学校でのルールの更新の支援を行うことで、当取組がより市民に浸透していくように推進します。学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、令和7年度からの新たな制度や手続による運用が円滑に行われるよう引き続き丁寧に取組を進めるとともに、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき特別教室等の開放拡大に向けた取組を進めます。これら学校施設の更なる有効活用を図りながら、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを進めます。また、老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に取り組みます。

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2(2020)年度)	4.1万人	5.6万人	5.7万人	-	9.2万人 以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典:事業参加者アンケート】	46.6% (R2(2020)年度)	46.01%	60.73%	61.40%	-	72.0% 以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ) ÷ 利用可能部屋数(コマ) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2(2020)年度)	48.7%	50.7%	51.7%	-	57.7% 以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典:川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2(2020)年度)	89万タイトル	90万タイトル	90.5万タイトル	-	93万タイトル以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管閲覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2(2020)年度)	327.7万人	317.9万人	336.9万人	-	439万人 以上
図書館における個人への貸し出し冊数 【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2(2020)年度)	628万冊	566万冊	573万冊	-	600万冊 以上
学校施設開放の利用者数 【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2(2020)年度)	244.9万人	250.0万人	251.2万人	-	268.1万人 以上

かわさき教育プラン 第3期実施計画 令和6年度点検・評価シート

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な課題

- ①本市初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、整備完了後は歴史公園として全国にその魅力・価値を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。また、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めるため、自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出することが求められています。
- ②日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会のなかった方等に向け生田緑地という本市を代表する地域資源を最大限に活かし、効果的な魅力発信を行い、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供や広報を行うとともに、必要があります。

主な取組成果

- ①令和6年7月に文化庁長官の認定を受けた「川崎市文財保存活用地域計画」に基づき、各種取組を推進するとともに、文化財ボランティアについては、新たな担い手の育成のため、第3期文化財ボランティア講座を開講しました。また、橘樹官衙遺跡群の活用について、橘樹歴史公園オープン記念式典の開催、復元倉庫内部特別公開、史跡近隣小学校8校への出前授業、小学校・聾学校等7校への歴史公園見学説明、寺子屋事業での橘官衙樹関連事業実施などを行うとともに、職員を講師として市民等に講義を行い、目標の420人を上回る3,801人の参加の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。
- ②日本民家園では、夜間公開や伝統芸能公演などの各種行事を実施するとともに、体験学習プログラムの見直しを行いました。また、民家の保存整備について、耐震補強工事等を計画どおり実施したほか、調査研究について、民俗調査「暮らしと家」の計画を策定し調査に着手しました。かわさき宙と緑の科学館では、新たな取組として、本庁舎において出張展示「オーロラワンダー写真展」、「プラネタリウムの舞台裏」を開催しました。また、生田緑地内博物館施設の連携した取組として、日本民家園と「七夕」「お月見」事業を実施したほか、生田緑地近隣の高等学校と連携したプラネタリウム発表会や、宮前市民館と連携したプラネタリウム投影、環境局と連携した星空ウォッチングや企画展「かわさきの環境100年」の実施のほか、商業施設と連携した「星空観望会」の開催など、府内外関わらず様々な機関と連携した事業を実施しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①②AIやインターネット等のバーチャル環境の発達により、疑似的な体験で充分だと考えてしまう人々が増えているなかで、文化財や博物館などにおいて、ホンモノに触れてその道を究めた学芸員などから体験的に学ぶことはますます重要である。こうした学び方が日常的な選択肢になるべきだと考える。こうした観点から「生田緑地内博物館施設の連携した取組」などは魅力的であり、非常に重要な取組であると思うと同時に、さらなる発展を期待する。

今後の取組の方向性

- ①「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・保存・活用事業を推進します。また、「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく取組を推進していくため、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、整備計画の一部見直し等を行います。さらに、橋樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、こうした市民の要望・期待に応えるため、引き続き積極的に活用事業を実施していきます。
- ②日本民家園では、運営基本方針を事業の企画、運営等の拠り所として活用し、より魅力的な博物館づくりを進めていくとともに、展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。かわさき宙と緑の科学館では、来館者数について、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組の製作などにより、増加につなげるほか、体験を通しての教育普及の取組について、多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施します。

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加 【出典:川崎市教育委員会調べ】	326件 <small>(R2(2020)年度)</small>	382件	411件	438件	-	470件 以上
文化財ボランティアが参加した事業日数	文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	7日 <small>(R1(2019)年度)</small>	28日	35日	38日	-	25日 以上
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	374人 <small>(R2(2020)年度)</small>	496人	1,866人	3,801人	-	400人 以上
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	日本民家園の年間入園者数(入園料一般550円(~令和4年度500円)、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	民家園 68,267人 <small>(R2(2020)年度)</small>	101,125人	115,373人	116,258人	-	138,000人 以上
		科学館 178,245人 <small>(R2(2020)年度)</small>	249,649人	238,240人	245,195人	-	291,000人 以上
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合 【出典:川崎市教育委員会調べ】	民家園 94.0% <small>(R2(2020)年度)</small>	91.6%	88.8%	96.7%	-	97.0% 以上
		科学館 87.6% <small>(R2(2020)年度)</small>	82.0%	91.1%	96.5%	-	90.0% 以上

別冊

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和6年度版)

社会教育委員会議用抜粋

令和6年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策VI

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 VI 家庭教育・地域の教育力を高める	施策1 家庭教育支援の充実	近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化が見られるところから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。	35	家庭教育支援事業	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設での出張講座の開催の推進	ほぼ目標どおり達成しました。 ①市民館における家庭・地域教育学級については、24回開催し、目標を上回る学習機会の提供を行うことができました。 ②PTAによる家庭教育学級については、98校での開催にとどまりました。各PTAがより積極的に開催できるように、市費による講師派遣の要件を令和6年度に見直したことを周知徹底し、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいます。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を16回実施しました。家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。 ④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座については、市内企業団体等へ説明を行なうなど広報を行いましたが、家庭教育支援講座の実施はありませんでした。今後は、家庭教育啓発物の改定や市ホームページの充実等を進めるとともに、市内各施設や子育て関係機関等にも広報協力の依頼を行い、幅広く周知等の取組を進めます。
	施策2 地域における教育活動の推進	地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図る仕組みづくりを進めます。 また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。	36	地域における教育活動の推進事業	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	①地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進に向けた推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③子ども会議や子ども集会などの充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、議題やテーマに応じて幅広い地域団体が会議に参加できるよう川崎市地域教育ネットワーク推進会議運営等要綱を改正し、会議を2回開催いたしました。 ②地域教育会議では、地域の緩やかなネットワークを作り進めるため、全51中学校の中32中学校区で地域教育コーディネーターを設置しました。 ③子ども会議については、昨年度拡充した内容をもとに、子どもたちが地域団体や企業等の人大とも話し合う機会を設けるなど、様々な企画を組み合わせて、子どもたちの意見表明の場を確保するとともに、子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を実施しました。 ④市内32か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。対象となる小学生への周知方法については、運用の変更があったことなどにより、応募者が昨年より減少したものの、ほぼ目標どおりの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:2,548人)。今後については、市の広報媒体を活用することも小学校への周知協力依頼を含め、より多くの子どもたちに参加してもらえるように効果的な周知に取組みます。
			37	地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(寺子屋開設数:93か所) ②養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国人につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施	目標を下回りました。 ①地域や学校の実情に応じて寺子屋を拡充することとしており、現状で担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、目標値を下回っています。未開講の多いエリアにおいては、地域の団体や関係者へ事業概要の説明を行うとともに、地域の繋がりから新たな人材の紹介を受けるなど、担い手の掘り起こしに向けた取組を行なっています。さらに、フォーラムの開催や地域の掲示板の活用等、幅広い広報展開を行なっています。 ②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校への展開を視野に、3か所は小・中学校への展開を視野に入れた開催とし、合計で158人の申込がありました。また、寺子屋情報交換会及び寺子屋先生スキルアップ研修を市内6か所でそれぞれ開催し、合計で119人の参加がありました。 ③高校生や大学生など次世代の担い手確保をテーマに、12月21日に地域の寺子屋推進フォーラムのパネル展示を川崎アゼリアで、2月8日にトーケンセッションを川崎市総合自治会館で開催し、幅広い世代の事業参加に向けた機運づくりを行いました。 ④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等として、外国につながる子ども向け寺子屋を市内5か所で実施し、日本語学習の支援を進めました。

令和6年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策VII

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 VII いきいきと学び、活動するための環境をつくる	施策1 自ら学び、活動するための支援の充実	"市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる"という、学びと活動の循環を推進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めています。	38	社会教育振興事業	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり	目標を下回りました。 ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、オープンスペースを活用した学びの場づくりや、身近な地域での出張型講座等の開催に取り組み、市民館への来館が困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。 ②多様な学びの提供として、学生を対象とした青少年教室、成人教室、シニア向け講座等、世代別の講座を幅広く実施しました。 ③様々な分野において豊富な経験や資格・技術等を持つている市民が身近な学習支援者として活躍できるよう、育成・支援を行う市民講師事業等を実施するとともに、市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行なうことができました。 社会教育振興事業の実施数は、目標を下回ったため、引き続き市民が参加しやすい実施形態の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応した新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。
			39	図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。	①一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①図書館において様々な特集や資料展示による図書資料の紹介を行うとともに、市制100周年記念事業として「絵本展」「あなたのイチ推し本」事業、読書普及講演会等のイベントを実施するなど図書館利用促進のための取組を推進しました。 ②令和6年10月に電子図書館を本格実施し、コンテンツ追加等による電子書籍の充実や、図書館総合システムと電子図書館が連携することによって予約本に関する通知が届くようになるなど、市民の利便性の向上を図りました。さらに、令和7年2月から電子図書館トップページに、協賛企業等による特色ある電子本棚を設置、公開するなど、電子書籍の充実を進めました。また、自動車庫の運行や、来館困難者や障害者等への支援として対面朗読、郵送貸出サービス、有料宅配サービスを実施し、多様な利用ニーズに対応した読書支援を行いました。 ③より鮮度の高い資料を市民に提供するために資料収集を進める一方で、保存資料の精査を行なったことでタイトル数は約4千タイトル増加ましたが、例年よりも伸びが小さくなっています。紙資料の貸出冊数については目標を下回りましたが、来館者数は数年減少傾向であったものが増加に転じています。今後は、より市民のニーズを捉えるとともに、紙・電子双方の図書館資料の魅力を伝えていくような取組を各機関等と連携しながら行なうなど、市民の読書活動を支援し、より多くの貸出につなげていきます。また地域資料の巡回企画展として「学校副読本などを通じて川崎の昔をふりかえる」企画展を各地区図書館で開催するとともに、庁内関係部署と連携した特集展示を各図書館で展開することで、市民の課題解決等に役立つ資料の提供を行いました。

令和6年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策VII

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
	施策2 生涯学習環境の整備	市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していく体制づくりを進めます。	40	生涯学習施設の環境整備事業	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	①身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築	③④の整備事業について供用開始時期の遅れがあったことから目標を下回りました。 ①校庭141校、体育館167校、特別教室等107校において学校施設を開放しました。「みんなの校庭プロジェクト」の取組として、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、工事中を除く全ての市立小学校で校庭開放を実施しました。「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき、学校施設を利用する際の制度や手続の整理・統合の取組(12月に規則改正)、令和7(2025)年度からの全校での予約システム等の運用開始に向けた取組(説明会を10回開催、コールセンターの設置)、利用者による相互協力を前提とした仕組みへの移行(委託の見直し、持続可能な運営体制への順次移行)といった取組を行なっており、使用料の見直し(全ての施設に使用料を設定)を行いました。 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めるため、川崎図書館のトイレ改修工事を実施したほか、特定天井対策として多摩市民館の大ホールの特定天井の状況や設備等の劣化調査を実施するとともに、高津市民館の大ホールの特定天井の対応方針を作成しました。幸市民館・図書館の改修について、バリアックコメント手続きにより市民意見を聴取の上、令和6年8月に基本計画を策定しました。また、工事期間中の対応として、代替機能の確保に向けて検討を行いました。 ③教育文化会館と労働会館との再編整備について、令和6年4月に工事着手しましたが、改修工事の過程において、敷地内に地中埋設物が確認され、その除却等に伴い工事期間の延長が必要になったため、供用開始時期を令和8年2月から令和8年9月に延長しました。また、条例や規則を制定するとともに、指定管理者の募集に向け、PPPプラットフォームを活用した事業者との対話等により、施設の運営方法に合わせた最適な管理手法を検討し、仕様書の作成を進めました。 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備について、再開発事業のスケジュール変更を踏まえ、駅前街区の供用開始時期を令和14年度に、北街区の供用開始時期を令和18年度に変更しました。また、施設全体の設計等と調整を図りながら基本設計を実施しました。 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、多摩市民館・麻生市民館・岡上分館・麻生図書館・柿生分館の指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正を行うとともに、中原市民館・高津市民館・橋分館における指定管理者の選定を行いました。
基本活動するためのいきいきとく学ぶびく	施策2 生涯学習環境の整備		41	社会教育関係団体等への支援・連携事業	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。	①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実(参加者数: 12,700人以上)	目標を下回りました。 ①生涯学習財団については、本市の生涯学習の推進のため、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や協力助言等を行いました。生涯学習財団の補助事業参加者数については、川崎市民アカデミーとの協働事業において毎年開催していた事業の見直しなどがあり、目標数を下回りました。今後も引き続き、より多くの市民が参加してもらえるよう、参加者の少ない教室の見直しや、広報や講座テーマ選定を工夫するなどの改善を行います。 ②川崎市地域女性連絡協議会については、本市における、平和・環境・子育てなど、多様な地域課題に取り組んでおり、その活動に対し補助金交付や協力助言等を行いました。平和・人権や男女共同参画、市民生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動実態が図られました。 ③川崎PTA連絡協議会への支援については、PTA活動適正化と活性化により家庭や地域における子どもたちへの教育向上につながる取組みに対し補助金交付を行ったほか、行政と相互連携図ながら互いに活動推進しました。また8月にはどさきアリーナで開催された全国研究大会に向けて運営相談対応や関係各所との調整など必要な支援を行いました。

令和6年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策VIII

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 VIII 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	施策1 文化財の保護・活用の推進	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、国史跡橋樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。	42	文化財保護・活用事業	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	①「文化財保護活用計画」の総括と「(仮称)文化財保存活用地域計画」策定に向けた課題整理 ②指定文化財の保存修理の実施 ③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保(文化財ボランティアが参加した事業日数:20日以上) ④埋蔵文化財の発掘調査等の実施	目標どおり達成できました。 ①令和6年7月に文化庁長官の認定を受けた「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、各種の取組を推進した。指定文化財及び地域文化財の現状把握調査は45件実施、計画的な文化財の指定・登録については、北條鉄工事務所他4件を国登録有形文化財として登録しました。川崎市地域文化財については、令和6年4月～6月に候補の募集を行い、24件を新たに決定しました。文化財の公開機会の創出としては、指定文化財等現地特別公開を宮前区の影向寺で3日間実施、関連講座と併せて1,135人の参加がありました。 ②指定文化財の保存修理については、市ノ坪の富士講関係資料(木造食行身祿坐像及び造像記ほか関連文書類)のうち、木造食行身祿坐像1躯、細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器1点、下原遺跡縄文時代後晚期出土品のうち縄文土器15点を実施しました。 ③文化財ボランティアについては、石造物(庚申塔)の調査を行うとともに、指定文化財等現地特別公開(令和6年11月8日～10日、宮前区影向寺)での文化財解説及び保安等の活動を行いました。また、新たな担い手の育成のため、第3期文化財ボランティア講座を開講し、受講者24名、8回の講座を実施しました。 ④埋蔵文化財の発掘調査の実施については、小杉御殿町遺跡第10地点ほか5件を適切に実施しました。
		古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。	43	橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施 ②市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進 ③「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進 ④橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進	目標を上回って達成できました。 ①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用については、有識者会議3回を実施するとともに、史跡地内の除草・剪定業務を4回、史跡の適切な保存管理を行いました。 ②橋樹官衙遺跡群活用事業については、橋樹歴史公園オープン記念式典に460人、復元倉庫内部特別公開に547人、史跡近隣小学校8校への出前授業11回1038名、小学校・疊学校等7校への歴史公園見学説明8回684人、寺子屋事業での橋樹開運事業実施10回126人、史跡めぐり2回で66人、橋樹学講座4回で229人、発掘調査現地見学会1回で81人の参加があつたとともに、職員を講師として16回派遣し計570人の市民等に講義を行い、目標の420人を上回る3,801人の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。 ③市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進については、影向寺重要文化財・史跡保存会や地元町内会を母体に設立された橋樹郡衙跡史跡保存会等と協働して史跡環境保全を実施しました。 ④「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく取組の推進については、橋樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、整備基本計画の改定に向けた資料作成及び府内調整等を実施しました。 ⑤橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、千年伊勢山台遺跡[橋樹郡家跡](第40次)の発掘調査を実施しました。

令和6年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策VIII

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	施策2 博物館の魅力向上	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。	44	日本民家園管理運営事業	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。	①江戸時代の古民家の野外展示 ②伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ③観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ④文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑥(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定に向けた準備・調整 ⑦計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く)	目標を下回りました。 ①来園者満足度アンケート及び来園者数については、野外施設であることから気候の影響を大きく受け、目標を下回りました。今後は気候の影響を受けにくい取組を積極的に展開するなど、来園者増に向けて取り組みます。 ②教育普及事業は、夜間公開や伝統芸能公演などの各種行事を実施するとともに、体験学習プログラムの見直しを行いました。 ③広報活動については、SNS等を活用して情報発信を行うなど計画どおり実施しました。 ④保存整備については、耐震補強工事等を計画どおり実施しました。調査研究については、民俗調査「暮らしと家の」の計画を策定し調査に着手しました。 ⑤事業連携については、青少年科学館との連携イベントを計画どおり実施しました。 ⑥運営基本方針については、本方針に基づき事業を効率的・効果的に進め、施設の魅力向上に向けた取組を推進しました。 ⑦計画的な施設の補修等については、園路補修・排水工事を実施し、バリアフリー化と環境改善に取り組みました。
		自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	45	青少年科学館管理運営事業	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	①「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進 ②自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示(年間来館者数: 291,000人) ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通した教育普及の取組の推進 ④プラネタリウム「MEGASTAR-Ⅲ FUSION」を活用した天文知識の普及啓発の実施 ⑤ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑦計画的な施設の補修等の推進	目標を下回りました。 ①おむね10年間に亘る計画期間とする当館事業の方向性を示す第2期運営基本計画に基づく事業推進については、芸芸職員を中心の中長期の視点を持って収集保存、展示、調査研究、教育普及等の博物館事業に取り組みました。 ②年間来館者数については、酷暑などの気象条件なども影響し、245,195人となりました。の中でも四季ごとに生田緑地の動植物を紹介する展示や地層剥ぎ取り標本の特別展示を行なうなど、来館者の理解を深める展示に取り組みました。新たに取組として、本庁舎復元棟205会議室において、出張展示「オーロラワンダーワ 写真展」、「プラネタリウムの舞台裏」を開催しました。また、来館しなくても家庭で科学館の魅力に触れてもらえるよう館のホームページで公開を開始した、「おうちで楽しむデジタル科学館」について継続して発信することとともに、天文・動植物に関する情報を展示やSNSで積極的に発信しました。今後も、来館者数に繋がるようSNS等を活用した広報や科学館事業に取り組みます。 ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通した教育普及の取組の推進については、サイエンスワークショップなどの科学実験教室は市民団体等と実施し、参加者数は11,321人となりました。今後も実施方法等工夫しながら、より多くの市民参加がなされるよう事業を実施します。 ④プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、実施方法や定員をコロナ禍前に戻して事業を行い、プラネタリウムワークショップ(137人)、各種天体観測会(1,552人)、コンサート(98人)、講演会(65人)を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、乳幼児が星空を楽しむ場や専門学校の交流事業として利用されるなど、3回実施しました。夏の猛暑が影響するなど総合的の利用者数が少なく、プラネタリウム観覧者数を含め講演参加者数は目標を下回りましたが、市民館や商業施設と連携した事業を実施しました。また、SNSを活用した天文情報の発信など、来館しない方へ向けても教育普及活動を実施しています。今後は実施方法等の工夫に加え、積極的な広報など参加者数の増加に努めてまいります。 ⑤研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、自然サポートー研修会(4回)、科学サポートー研修会(6回)、天文サポートー研修会(4回)を開催し、「アストロテラス農間公開」など天体観測会において修了者の活用を図るとともに、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して実施しました。今後も実施方法等を工夫しながらより多くの市民参加がなされるよう事業を実施します。 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組については、日本民家園との連携により「七夕」「お月見」事業を実施しました。また、生田緑地近隣の日本女子大学附属高等学校天文クラブと連携したプラネタリウム発表会や、宮前市民館との連携による大ホールの舞台上でのプラネタリウム投影に加え、星空ウォッチングや天文展示「かわさきの環境100年」では環境局と連携し、市制100周年記念祭一般投影の前に放映するなど、本市の施策に貢献するとともに、メキシコ大使館との連携による「メキシコデー」の開催や、高津区清口にある商業施設ノクティラサとの連携による「星空観望会」など、府内外様々な機関と連携した事業を実施しました。 ⑦計画的な施設の補修等の推進については、指定管理者と連携して補修計画を立案するとともに、利用者の安全に関する箇所を最優先に、長寿命化に配慮しながら迅速かつ効率的に補修等を実施しました。

資料2

川崎市教育委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市多摩市民館の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市市民館条例（昭和47年川崎市条例第38号）第4条の2第3項の規定により告示します。

令和7年10月22日

川崎市教育委員会教育長 落合 隆

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市多摩市民館 川崎市多摩区登戸1775番地1
指定管理者	市民・まんなか 代表者 (所在地) 東京都府中市宮町1丁目100番地ル・シーニュ5階 (名称) 特定非営利活動法人エンツリー (代表者名) 理事長 林 文雄
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

川崎市教育委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市麻生市民館、川崎市麻生市民館岡上分館、川崎市立麻生図書館及び川崎市立麻生図書館柿生分館の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市市民館条例（昭和47年川崎市条例第38号）第4条の2第3項及び川崎市立図書館条例（昭和25年川崎市条例第32号）第5条第3項の規定により告示します。

令和7年10月22日

川崎市教育委員会教育長 落合 隆

管理を行わせる施設の名称及び所在地	1 川崎市麻生市民館 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号 2 川崎市麻生市民館岡上分館 川崎市麻生区岡上3丁目15番5号 3 川崎市立麻生図書館 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号 4 川崎市立麻生図書館柿生分館 川崎市麻生区片平3丁目3番1号
指定管理者	あさお・未来共創パートナーズ 代表者 (所在地) 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階 (名称) アクティオ株式会社 (代表者名) 代表取締役 淡野 文孝
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市多摩市民館
(2) 所在地	川崎市多摩区登戸1775番地1
(3) 設置条例	川崎市市民館条例
(4) 設置目的	市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	115, 152千円

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 名称	市民・まんなか
(2) 住所	東京都府中市宮町1丁目100番地ル・シーニュ5階
(3) 代表者名	代表 林 丈雄

代表者

(1) 名称	特定非営利活動法人エンツリー
(2) 住所	東京都府中市宮町1丁目100番地ル・シニユ5階
(3) 代表者名	理事長 林 丈雄
(4) 設立	平成20年10月20日
(5) 資産総額	2,941万5,013円
(6) 職員数	24人
(7) 目的	広く一般市民に対して、子育て期、熟年期などさまざまなライフステージの中で生涯学習の流れに沿って学習を進めてきた多くの女性の学びが、単に学びに終わるだけでなくボランティア活動、市民活動、就労、起業など、より積極的な形での社会参画につながることを支援する事業を行い、かつその結果発揮される能力がより暮らしやすい地域づくり、子どもの健全育成、男女共同参画社会の形成促進に寄与することを目的とし、併せて日本に居住する外国人に対してもその成果を共有することを目的とする。
(8) 事業実績	ア 府中市市民活動センター指定管理者 イ 府中市多文化共生センターDIVE運営業務の受託 ほか
(9) 決算 (令和6年度)	総収入 122,919千円 総支出 116,843千円 当期損益 6,076千円 累積損益 29,415千円

構成員

(1) 名称	特定非営利活動法人ぐらすかわさき
(2) 住所	川崎市中原区新城5丁目2番13号
(3) 代表者名	理事長 小林 寛志
(4) 設立	平成13年6月13日
(5) 資産総額	798万334円
(6) 職員数	6人
(7) 目的	地域の人々が日々の暮らしの中で気がついた問題を持ち寄り、語り合い、主体的に問題を解決していく、その活動を応援する。また、障害の有無にかかわらず、大人も子どもも生き生きと暮らし働く地域社会の創出を目指し、開かれた場をつくることを目的とする。
(8) 事業実績	就労系障害福祉サービス事業所（メサ・グランデ）の運営 ほか
(9) 決算 (令和6年度)	総収入 25,410千円 総支出 27,270千円 当期損益 △3,573千円 累積損益 7,980千円

構成員

(1) 名称	株式会社プレルーディオ
(2) 住所	川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号
(3) 代表者名	代表取締役 黒田 晋平
(4) 設立	平成14年3月26日
(5) 資本の額	2,300万円
(6) 従業員数	42人
(7) 目的	ア 教育・研究開発に関する技術・情報の仲介あっせん及びコンサルタント業務 イ 各種演奏会、オペラ、バレエ、ミュージカル等の公演の企画・運営管理の受託・請負業務、チケット販売、通訳業務 ウ 演奏会の衣装・大道具等の貸出し、運送、保管、倉庫業 エ 音楽・バレエ教室の企画・運営管理の受託・請負業務 オ 各種公開講座、講演会、展示会、研究会、シンポジウム等の企画・管理運営の受託・請負業務 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市アートセンター指定管理者 イ 川崎市スポーツ・文化総合センター事業の受託 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 393,522千円 総支出 382,314千円 当期損益 7,664千円 累積損益 124,646千円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

(1) 応募状況

現地見学会・説明会参加：13団体

応募団体：1団体

応募団体名	代 表 者	構 成 員
市民・まんなか	特定非営利活動法人エンツリー	特定非営利活動法人ぐらすかわさき
		株式会社プレルーディオ

(2) 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

荻野 亮吾 日本女子大学人間社会学部准教授
齋藤 博 東洋大学福祉社会デザイン学部准教授
柴田 彩千子 東京学芸大学総合教育科学系教授
志村 恵美子 公認会計士、税理士
野口 武悟 専修大学文学部教授

(3) 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断された。また、社会教育振興事業に対する考え方、ボランティアや地域団体との連携・市民館運営に関する考え方等について、有益な提案がなされたことを評価し、当該団体を選定した。

(4) 審査結果（※基準点450点以上）

選 定 基 準	配 点	市民・まんなか
1 事業目的の達成とサービス向上への取組	375点	244点
2 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	200点	120点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	75点	44点
4 応募団体自身についての評価	50点	32点
5 応募団体の取組	50点	30点
合 計	750点	470点

(5) 提案額

659,045千円（5年総額）

5 事業計画

項目	事業内容
社会教育振興事業	市民ボランティアや団体など地域ネットワークの確実な継承
	新たに多文化共生サロンを実施
	ロビースペースに「学びの書棚コーナー」を設置し、講座関連書籍等の展示
	社会教育主事任用資格保有者1名を配置
自主事業	大ホール、大会議室等で様々なジャンルの事業を実施（コンサート、落語、演劇等）
	来館するきっかけづくりとして、「ボードゲーム大会」の開催
	空き会議室等を活用した学習スペースの設置
広報活動	利用の少ない若い世代の参加を促すため、広報媒体のトータルデザインを行うなど、わかりやすく親しみやすい広報を展開
	SNSによる双方向情報発信などデジタルメディアの活用
	施設内に複数台のデジタルサイネージを設置し情報提供
施設運営	生涯学習・市民活動の相談を行うコンシェルジュの配置
	利用者の声を聴く利用者懇談会を年2回実施

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
収入	157,685	160,960	164,235	167,605	172,335	822,820
指定管理料	126,650	129,183	131,767	134,402	137,043	659,045
利用料金	30,665	31,278	31,904	32,542	33,193	159,582
その他の収入	370	499	564	661	2,099	4,193
支出	157,685	160,960	164,235	167,605	172,335	822,820

川崎市麻生市民館、川崎市麻生市民館岡上分館、川崎市立麻生図書館及び川崎市立麻生図書館柿生分館の指定管理者について

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市麻生市民館、川崎市立麻生図書館
(2) 所在地	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
(3) 設置条例	川崎市市民館条例、川崎市立図書館条例
(4) 設置目的	<p>(川崎市麻生市民館) 市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(川崎市立麻生図書館) 図書館法（昭和25年法律第118号）第1条を達成することを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>(川崎市麻生市民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。 <p>(川崎市立麻生図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。 イ 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。 ウ 学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。 エ 閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。 オ 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。 カ 図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	314,623千円（川崎市麻生市民館岡上分館及び川崎市立麻生図書館柿生分館分を含む。）

(1) 名称	川崎市麻生市民館岡上分館
(2) 所在地	川崎市麻生区岡上3丁目15番5号
(3) 設置条例	川崎市市民館条例
(4) 設置目的	市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<p>ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。</p> <p>イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。</p> <p>ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。</p> <p>エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。</p> <p>オ 文化活動の奨励を行うこと。</p> <p>カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。</p> <p>キ 社会教育関係団体の育成を図ること。</p> <p>ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。</p>
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	314,623千円（川崎市麻生市民館、川崎市立麻生図書館及び川崎市立麻生図書館柿生分館分を含む。）

(1) 名称	川崎市立麻生図書館柿生分館
(2) 所在地	川崎市麻生区片平3丁目3番1号
(3) 設置条例	川崎市立図書館条例
(4) 設置目的	図書館法（昭和25年法律第118号）第1条を達成することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<p>ア 図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。</p> <p>イ 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。</p> <p>ウ 学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。</p> <p>エ 閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。</p> <p>オ 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。</p> <p>カ 図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。</p>
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	314,623千円（川崎市麻生市民館、川崎市立麻生図書館及び川崎市麻生市民館岡上分館分を含む。）

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 名称	あさお・未来共創パートナーズ
(2) 住所	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
(3) 代表者名	代表 淡野 文孝

代表者

(1) 名称	アクティオ株式会社
(2) 住所	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
(3) 代表者名	代表取締役 淡野 文孝
(4) 設立	昭和62年2月27日
(5) 資本の額	9,900万円
(6) 従業員数	2,636人
(7) 目的	ア 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 イ 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 ウ 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 エ 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 オ 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計監理の受託業務 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市高津市民館指定管理者 イ 川崎市高津市民館橘分館指定管理者 ウ 川崎市立高津図書館橘分館指定管理者 エ 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設指定管理者 オ 横浜市白幡地区センター指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和6年度)	総収入 10,708,533千円 総支出 10,271,044千円 当期損益 437,509千円 累積損益 668,012千円

構成員

(1) 名称	公益財団法人川崎市生涯学習財団
(2) 住所	川崎市中原区今井南町28番41号
(3) 代表者名	理事長 石井 宏之
(4) 設立	平成24年4月1日（旧財団の設立年月日平成2年5月22日）
(5) 基本財産	2億円
(6) 職員数	34人
(7) 目的	川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。
(8) 事業実績	ア 川崎市高津市民館指定管理者 イ 川崎市高津市民館橋分館指定管理者 ウ 川崎市立高津図書館橋分館指定管理者 エ 川崎市大山街道ふるさと館指定管理者 オ 川崎市子ども夢パーク指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 318,557千円 総支出 314,931千円 当期損益 3,626千円 累積損益 94,490千円

構成員

(1) 名称	株式会社サイオ一
(2) 住所	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番4号
(3) 代表者名	代表取締役 橋本 一憲
(4) 設立	昭和45年3月17日
(5) 資本の額	4,000万円
(6) 従業員数	860人
(7) 目的	ア 建築物環境衛生総合管理業務 イ マンション管理業務 ウ 広域ビル群管理業務 エ 電気工事業 オ 建設業 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市高津市民館指定管理者 イ 川崎市高津市民館橋分館指定管理者 ウ 川崎市立高津図書館橋分館指定管理者 エ 埼玉県立武道館指定管理者 オ さいたま市大宮武道館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和6年度)	総収入 4,752,649千円 総支出 4,460,289千円 当期損益 222,686千円 累積損益 1,542,270千円

構成員

(1) 名称	株式会社図書館流通センター
(2) 住所	東京都文京区大塚三丁目1番1号
(3) 代表者名	代表取締役 谷一 文子
(4) 設立	昭和54年12月20日
(5) 資本の額	2億6,605万円
(6) 従業員数	10,114人
(7) 目的	ア 書籍及び雑誌の販売 イ 書籍の情報収集及び情報検索・受発注用機械可読データの作成及び販売 ウ ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売 エ 書籍の分類・整理並びに加工 オ 一般労働者派遣事業 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市高津市民館指定管理者 イ 川崎市高津市民館橋分館指定管理者 ウ 川崎市立高津図書館橋分館指定管理者 エ 大和市立中央林間図書館指定管理者 オ 世田谷区立経堂図書館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和6年度)	総収入 56,005,778千円 総支出 54,567,119千円 当期損益 1,438,659千円 累積損益 32,266,392千円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

(1) 応募状況

現地見学会・説明会参加	川崎市麻生市民館及び川崎市立麻生図書館	22団体
	川崎市麻生市民館岡上分館	19団体
	川崎市立麻生図書館柿生分館	17団体

応募団体：2団体

応募団体名	代 表 者	構 成 員
あさお・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団
		株式会社サイオ一
		株式会社図書館流通センター
あさおのわ	株式会社 J T B コミュニケーションデザイン	株式会社小学館集英社プロダクション
		野村不動産パートナーズ株式会社
		株式会社ヴィアックス
		株式会社有隣堂

(2) 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

荻野 亮吾 日本女子大学人間社会学部准教授
 斎藤 博 東洋大学福祉社会デザイン学部准教授
 柴田 彩千子 東京学芸大学総合教育科学系教授
 志村 恵美子 公認会計士、税理士
 野口 武悟 専修大学文学部教授

(3) 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断された。また、社会教育振興事業や読書支援事業に対する考え方や取組内容、地域への理解と連携による取組、市民館・図書館運営に関する考え方等について、優れた提案がなされたことを評価し、当該団体を選定した。

(4) 審査結果（※基準点450点以上）

選 定 基 準	配 点	あさお・未来共創パートナーズ	あさおのわ
1 事業目的の達成とサービス向上への取組	375点	289点	286点
2 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	200点	144点	133点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	75点	55点	52点
4 応募団体自身についての評価	50点	46点	34点
5 応募団体の取組	50点	42点	32点
合 計	750点	576点	537点

(5) 提案額

1,813,399千円（5年総額）

5 事業計画

項目	事業内容
社会教育振興事業	これまで積み上げてきた地域を作る学びや活動、文化を継承し、市民と一緒に充実・発展
	麻生市民館岡上分館における子育て支援啓発事業「子育てひろば」事業の新規実施
	麻生市民館及び麻生市民館岡上分館にそれぞれ社会教育主事任用資格保有者1名を配置
図書館読書支援	読書のきっかけを生む「司書のミニ本棚」等各種企画展示の実施
	乳幼児、小学生、中高生と世代別の読書サービスの実施
	50%以上の図書館司書資格保有者を配置
自主事業	「まちに飛び出す図書館」として、区民まつり等のイベントに「ラッピングトラック」を運行
	ひとつテーマを設定し、施設全体を複合的に活用し事業展開する「まるごとシリーズ」(例「まるごとバリアフリー」等)を実施
広報活動	ひと目で施設の広報であると伝わるデザインを意識した一貫性・統一性のある広報
	独自の施設ホームページ(PC版、スマートフォン版)、SNS(Instagram、LINE)、施設パンフレット等の作成
施設運営	麻生図書館の開館時間の延長 月～金曜日 午前9時30分から午後7時まで ⇒ 午前9時30分から午後9時まで

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額(消費税及び地方消費税を含む)					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
収入	381,884	381,210	390,282	398,982	409,092	1,961,450
指定管理料	353,233	351,958	360,523	368,934	378,751	1,813,399
利用料金	28,400	28,684	29,191	29,480	29,773	145,528
その他の収入	251	568	568	568	568	2,523
支出	381,884	381,210	390,282	398,982	409,092	1,961,450

令和7年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日付	報告書	日付	報告書	日付	報告書	日付	報告書
1	教育文化会館	6月24日	○	9月9日	○				
2	幸市民館	6月23日	○	10月7日	○				
3	中原市民館	6月23日	○						
4	高津市民館	7月2日	○						
5	宮前市民館								
6	多摩市民館	6月5日	○	9月9日	○				
7	麻生市民館	5月21日	○	8月27日	○				
8	有馬・野川生涯学習支援施設								
9	図書館	7月8日	○	10月7日	○				
10	日本民家園	5月25日	○	8月3日	○				
11	青少年科学館	7月9日	○						
12	青少年教育施設								

○・・・提出済

・・・報告済

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第1回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和7年6月24日（火）午後1時30分～午後3時30分
場所	教育文化会館 第6会議室
出席者	<委員>山澤委員（部会長）、村社委員（副部会長）、新山委員、安田委員、青木委員、野口委員、竹内委員、星委員 <事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石渡課担当係長、大久保係長、高橋主任（記録）
議事項目	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 「川崎市労働会館改修工事等及び川崎市教育文化会館解体工事について」</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 市民館の貸館における飲食の運用について・</p> <p>(2) 教育文化会館、大师分館、田島分館の社会教育振興事業について</p> <p>(3) 協議テーマについて 市民館のあり方について（介護予防、いきがい、健康づくりなど高齢化社会に向けて）</p> <p>(4) 今後のスケジュールについて</p>

決定・確認事項

- (1) 市民館の貸館における飲食の運用について小島館長から説明し、確認
- (2) 教育文化会館、大师分館、田島分館の社会教育振興事業について
大久保係長、北村分館長、平井分館長より各事業について説明し、確認
- (3) 市民館のあり方について（介護予防、いきがい、健康づくりなど高齢化社会に向けて）
小島館長から説明し、確認
- (4) 今後のスケジュールについて
第2回：令和7年9月9日（火）午後1時30分～
第3回：令和7年12月16日（火）午後1時30分～

主な意見

- (1) 市民館のあり方について（介護予防、いきがい、健康づくりなど高齢化社会に向けて）
(星委員) 家族も一緒に参加できる病気を防ぐための講座と役所の様々な手続きを学べる講座について実施してはどうか。
- (青木委員) 男性・女性を分けた講座があれば男性も参加しやすいのではないか。
- (新山委員) 高齢者介護施設と社会教育施設の特性があると思うので区別して検討したい。
- (竹内委員) 区として優先順位の高いテーマを決めて参加を募り、プロジェクトチームを作つて考えてはどうか。
- (安田委員) どれも素晴らしい講座だが一般に知られていない部分も見受けられるので広報について検討してはどうか。

(村社委員) 川崎区は高齢化率が高いので焦点を当て「健康長寿のまち・川崎」をテーマに事業を考えてみてはどうか。

(山澤部会長) 友達作りが長生きの秘訣でもあるので、事業にはグループワークを必ず入れている。

(2) 次回の進め方について

・各委員の意見を深め検討したい。男性・女性を分けるアイデアもとても良いが難しい点もある。以前男性の料理教室もあったが継続していない状況もあるので新しい視点があればと考える。事前に考えておいて欲しい。子どもとの交流イベント等も意見があればお願ひしたい。

(3) その他

(村社委員) 1階のオープンスペースの活用について、飲食ができるようになったので安全な健康器具を設置するか、簡単にできる健康体操のポスターを掲示して運動もできるようにしてはどうか。おしゃべりをして飲み物を飲み、軽い運動もできるスペースも良いのではと考える。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第1回 中原市民館専門部会
開催日時	令和7年6月23日（月）午前10時～12時
場所	中原市民館 第2会議室
出席者	<委員>川崎委員（部会長）、日吉委員（副部会長）、五十嵐委員、赤野委員、木村委員、山本委員 <事務局>福田担当課長、船津課長補佐、中島職員 <指定管理者>土戸館長、高木職員
議事項目	1 報告事項 （1）市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について （2）その他 2 協議事項 （1）令和7年度の調査審議について （2）その他

決定・確認事項

- (1) 市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について
 - ・施設の管理運営状況、社会教育振興事業の実施状況について事務局から説明
- (2) 令和7年度の調査審議について
 - ・今年度は指定管理者が実施主体となって利用者懇談会が開催されるが、専門部会とのすみ分けを検討する必要があるため、専門部会の審議のあり方について協議した。
- (3) その他
 - ・特になし

主な意見

- (1) 市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について
 - ・特に意見なし
- (2) 令和7年度の調査審議について
 - ・2年ごとにテーマを決めて、それに取り組むのは専門部会としてどうなのか疑問であった。市民館の事業や現在の困りごとについて、その都度専門部会で議論できたらいい。
 - ・専門部会が2年ごとにテーマを決めて実施に及ぶまでの審議が長すぎるのが問題。
 - ・専門部会では、委員が意見を出せるようなことを投げかけてほしい。困りごと等を伝えてもらって、その場で解決ができなければ持ち帰って対処する。このようなキャッチボールができたらしい。
- (3) その他
 - ・特になし

その他

傍聴者：5名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第1回 麻生市民館専門部会
開催日時	令和7年5月21日（水） 午前10時00分～正午
場所	川崎市麻生市民館 第1会議室
出席者	委員：井上 俊夫、浜田 富美恵、岡倉 進、田澤 梓、角田 季美枝、平出 圭子、横川 博行、前村 嘉昭 事務局：相澤館長、松本課長補佐、村野分館長、内藤係長、田中職員
議事項目	・令和6年度の利用状況及び事業報告について ・令和7年度の主な事業・工事予定について ・令和6・7年度麻生市民館専門部会議題について ・その他

決定・確認事項

- 1 令和7年度の主な事業・工事予定について
 - ・ひとのわプロジェクトの実施状況にと今後の展望について説明を行った。
- 2 令和6・7年度麻生市民館専門部会議題について
 - ・令和6・7年度協議テーマ「指定管理後の麻生市民館のあり方について」の内容について意見交換を行った。
- 3 市民館だよりの内容及びホームページの活用について
 - ・指定管理者制度導入及び専門部会の活動の広報について意見交換を行った

主な意見

- 1 令和7年度の主な事業・工事予定について
 - ・資料「実施計画」に昨年度実施した振り返り結果を掲載し、どう評価してどう改善していくのか、残しておくと良い。
- 2 令和6・7年度協議テーマの選定について
 - ・資料は遅くとも会議の2週間前までに送付して欲しい。そうすることによって、事前に読み込み、メール等により委員同士で意見の交換をすることができる。
 - ・検討項目が多いため、次回の専門部会前に委員で集まって検討会を行う。それに先立ち、市民参加できる仕組み、利用者や地域住民の声の活用方法、地域との連携推進方法について意見をそれぞれ提出する。
- 3 その他
 - ・指定管理者制度導入に関する進捗状況を市民館だよりに掲載して欲しい→市民館だよりは、講座やイベントを個人に知らせるためのものであるため、事業者向けの情報は目的に沿っていないと考えている。
 - ・専門部会の活動について周知するため、会議資料・議事録をホームページに早く掲載した方が良い。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第1回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和7年7月9日（水）午後2時～午後3時
場所	川崎市青少年科学館 学習室
出席者	<委員>眞壁委員（会長）、南條委員（副部会長）、間渕委員、佐藤委員、山岡委員、井上委員、高橋委員 <事務局>久保館長、渡邊担当係長、高中担当係長、弘田担当係長、清水指導主事、斎藤主任、篠原主任、内藤職員 <指定管理者>上田総括責任者
議事項目	1 議題 (1) 令和7年度予算・事業計画について 2 報告事項 (2) 青少年科学館専門部会今後のスケジュールについて

決定・確認事項

(1) 令和7年度予算・事業計画について

令和7年度の科学館の予算額及び配分、自然、天文、科学の各分野における収集保存、展示、調査研究、教育普及、ネットワーク、管理運営の各事業に係る事業計画について説明。質疑応答のうえ了承を得た。

(2) 報告事項

今後の専門部会の開催スケジュール等について報告した。

主な意見

(1) 令和7年度予算・事業計画について

- ・毎年行っている星の見え方調査で結果をお知らせするとき、経年変化や新しい試みなど、進展がみなさんに伝わるように意識していただければと思う。
- ・児童が科学館に来るまでの交通費の高騰により、予算ではまかないきれない。実際に子どもたちに自然観察をする機会を与えるべきだと思っている。何か手立てをとっていただけないか。
- ・プラネタリウム発表会で近隣の学校と一緒に活動しているということは大変よい活動。来年の6月に開催される国際プラネタリウム協会総会で、発表の場を提供したいと思っている。
- ・ウクライナのオレナさんのプラネタリウム解説や昨年度のメキシコから来られた方々との活動など、国際的になってきているところが良いと思う。今後は国際的な交流ができると良いと感じる。
- ・七夕、お月見の共催事業というのは大変興味深い。7月7日前後に行われたのだと思うが、元々の季節感を感じられる伝統的な七夕（旧暦）の時にも是非何か企画を検討して欲しい。

その他

傍聴者：0名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第2回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和7年9月9日（火）午後1時30分～午後3時30分
場所	教育文化会館 第6会議室
出席者	<委員>山澤委員（部会長）、村社委員（副部会長）、新山委員、安田委員、青木委員、野口委員、星委員 <事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石渡担当係長、大久保係長、高橋主任（記録）
欠席	<委員>竹内委員
議事項目	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 市民館における物品販売許可に関する取扱いについて</p> <p>(2) 台風や大雨等荒天時の利用のキャンセルについて</p> <p>(3) 教育文化会館、大师分館、田島分館の社会教育振興事業について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 協議テーマ（「市民館のあり方について」）について</p>

決定・確認事項

- (1) 市民館における物品販売許可に関する取扱いについて小島館長から説明し、確認
- (2) 台風や大雨等荒天時の利用のキャンセルについて小島館長から説明し、確認
- (3) 教育文化会館、大师分館、田島分館の社会教育振興事業について
大久保係長、北村分館長、平井分館長より各事業について説明し、確認
- (3) 協議テーマに関し公民館で実施し得る事業の具体的な事例について小島館長から説明
- (4) 今後のスケジュールについて

第3回：令和7年12月16日（火）午後1時30分～

第4回：令和8年2月15日（日）午後

主な意見

- (1) 教育文化会館、大师分館、田島分館の社会教育振興事業について
 - ・ネット社会だが対面でのコミュニケーションは重要であり、その場を提供するのも教育文化会館・市民館の役割だと思う。是非多くの人に参加して欲しい。
 - ・「かわさき歴史散歩」について
もっと歩きたいと思っている杖や車椅子の方もいると思われる。杖や車椅子の方が参加できるコースも検討してはどうか。
- (2) 今期の協議テーマ「市民館のあり方について」（介護予防、いきがい、健康づくりなど高齢化社会に向けて）具体的な講座（案）についての協議
 - ・川崎区は独居の高齢者が多く特に男性は図書館で新聞や本を読んでいる姿を目にするが講座や交流の場には中々参加しない傾向がある。本人にとって身近で関心のあるテーマ（終活・エンディングノート・介護・料理・断捨離等）を含めた一連の講座や新聞等の内容をテーマにディスカッションできる場所があるとよい

・外国人市民と交流できる場づくり

日本語が不得手な保護者もイベントに参加して交流を通じ友達作りに繋げられないか

例) 外国人市民の方と一緒に作る料理教室。講座等に参加している外国人市民の方に指導をお願いする等、やり方は色々あると思われる

引きこもりの人が増えているが、パソコンやアニメのレクチャー等得意なスキルを活かして外国につながる子ども達と交流できないか。(引きこもりの人を外に促し、得意の分野を活かし、外国につながる子ども達は楽しみながら学習できるのではないか)

・親子で参加できる講座

例) 親子で学ぶ書道教室(親子、祖父母どのような組み合わせも可。日本文化を学び交流もできる)

・小学生を対象とした講座等

日本の伝統文化体験入門講座

勉強や宿題を見て貰える場づくり

・地域にも芸術家が多くいるので、その地域人材を活用した事業の実施

・学校に行けない子ども達への居場所づくり

退職した先生を指導者とした学習支援

地域教育会議が実施している富士見公園にある「遊び場」での交流

(3) 次回の進め方について

・今回出た案を基に効果的な広報手段について意見を交換したい

その他

傍聴者：0名

専門部会審議報告書

部会名	第2回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和7年10月7日（火） 午後2時～午後4時00分
場所	幸市民館第3会議室
出席者	<委員>石渡委員、梅原委員、大塚委員、滝口委員、夏井委員、松井委員 (欠席:片岡委員、小泉委員) <事務局>加藤幸市民館長、藤田日吉分館長、松下社会教育振興担当係長、高柳主任、能登管理担当係長
議事項目	(1) 摘録の確認について (2) 管理運営実施状況等について (3) 社会教育振興事業について ア 幸市民館社会教育振興事業 イ 日吉分館社会教育振興事業 (4) 調査・審議事項について ア 報告書（案）

決定・確認事項

(1) 摘録の確認について

承認

(2) 管理運営実施状況等について

- ・日常管理及び今後の補修工事等について報告
- ・9月5日の大雨による舞台下手に雨漏り、イラガ発生の報告

(3) 社会教育振興事業について

実施状況及び今後の予定について報告

(4) 審議事項について

委員による報告書（案）の構成・担当割り当ての確認や体裁・表記等について統一し、今後のスケジュールについての話し合いが行われた。

主な意見

(1) 幸市民館の舞台下手の雨漏りについて

- ・雨漏りの原因が判明しているか委員から質問。屋上を確認、補修対応を何度もしているが、原因箇所は不明。今後も大雨により、漏水が発生する可能性があることを報告。

(2) 社会教育振興事業について

- ・障害者社会参加学習活動「サンデーフрендパーク」について福祉バスの利用について委員から質問があり、年2回利用でき、遠出も出来るため好評を得ている旨回答。
- ・オータムミュージックフェアのギターについて委員から質問があり、ギターはアンプ接続（エレキギター）で実施予定との回答。

(3) 報告書（案）について

- ・報告書案の構成・担当割り当ての確認を行った。また、年号表記や文体は統一する方針で合意。文言の細部（語尾・言い回し）は適宜修正し、誤解を招かないようという意見があった。
- ・委員名簿・作成委員の扱いについて、報告書の正確性と公平性の観点から、次回までに方針を検討継続となった。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第2回 多摩市民館専門部会
開催日時	令和7年9月9日（火）午後2時～午後4時
場所	多摩市民館 第5会議室
出席者	<委員>高梨宏子委員（部会長）、山本和恵委員（副部会長）、柄木達也委員、伊藤千津子委員、三品勉委員、澤典子委員 <事務局>坂尾康章館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長
議事項目	1 報告事項 （1）多摩市民館における各種事業について 2 協議事項 （1）調査・審議事項について

決定・確認事項

- (1) 多摩市民館における各種事業について
 ・施設の管理運営に係る現況、令和7年度社会教育振興事業の概要を事務局から説明した。
- (2) 調査・審議事項について
 ・今期の調査・審議事項である「市民に行き届く広報」「指定管理者制度の導入」について意見交換し、その内容を踏まえ次回以降引き続き協議していくこととなった。

主な意見

- (1) 調査・審議事項について
 ・市が政策目標を達成するために実施すべき取組と、市民の声に応えて実施する取組があり、両方を考えなくてはならない。評価にも関わるので、事業を体系的に整理してもらいたい。
 ・他の地域と連携し、その地域に出向いたり、その人と一緒にやったりする考え方は重要。
 ・市民館はカルチャーセンターとは違うので、人との関わりを一番大切にしていくべき。
 ・市民館は学校と違い不特定多数の人々に広報していかなくてはならない難しさがある。対象や地域が限られた学校のことでも色々なツールを使わないと伝わらない。
 ・市民館はそれぞれの世代が求めていることを把握しているので、縦のつながりを意識し、例えば赤ちゃんサークルを立ち上げた人に、幼稚園に行く頃にはその方たち向けの講座があります、など少し先に繰りしていくことを見せながら広報すれば広がっていくと思う。
 ・講座のプログラムで、ただ話を聞くだけでなく、グループに分かれて話をできる機会があると、特に連続講座の場合は顔見知りになり、つながっていけることを体験した。
 ・資料にある「広報についての考察」でマーケティングの考え方を取り入れているが、社会教育とは異なる分野のため調査審議結果をまとめる上では丁寧な翻訳が必要。市民館に行く学習者は消費をする人たちではなく、学びを作っていく人たちもある。
 ・高齢者や障害者、外国人など情報弱者への配慮の観点も必要。
 ・市民館にこれから来る人たちのことも考える必要もあるが、今市民館で既に活動をしている人たちの学習をより充実させていくことが実は最高の広報なのではないか。

その他

傍聴者：5名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第2回 麻生市民館専門部会
開催日時	令和7年8月27日（水） 午後2時02分～午後4時10分
場所	川崎市麻生市民館 第1会議室
出席者	委員：浜田 富美恵、金子 光弘、横川 博行、平出 圭子、岡倉 進、角田 季美枝、前村 嘉昭 事務局：相澤館長、松本課長補佐、村野分館長、内藤係長、齊藤主任
議事項目	(1) 令和7年度の主な事業・工事の実施状況について (2) 市民館だよりについて (3) 社会教育振興事業のP D C Aについて (4) アンケートについて (5) その他

決定・確認事項

- ・部会長の交代
- ・イベントの学校等での広報について、以前の方法が利用できなくなったことを確認
- ・社会教育振興事業のP D C Aの方法について現在の実施方法を確認
- ・市民館の管理組織の変更により、市民館だよりの内容が影響を受けてきたことを確認

主な意見

- ・イベントチラシの児童生徒への個別配布について
学校では生徒へのチラシ配布は行わなくなった。それによって申し込みが減少し、事業がいくつか中止になった。
クラス掲示板への掲出は可能。
- ・社会教育振興事業のP D C Aの方法について
事業終了後に、職員が振り返りを行っているが、主観だけの意見にならないよう確認が必要。
市民自主事業については、事業終了後もアドバイスがあると良い。
- ・市民館だよりの内容の変遷について
市民館だよりの内容は、区役所に事務が移管されたころから事業案内が中心になっている。
専門部会の活動について、市民館だよりに掲載することを検討。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度第2回 図書館専門部会
開催日時	令和7年10月7日（火）午前9時45分～午前11時45分
場所	中原図書館 多目的室
出席者	<委員>今野委員（部会長）、金井委員（副部会長）、治田委員、岩井沢委員、板橋（洋）委員、渡部委員、千委員、渡邊委員、但野委員 <事務局>中原図書館 古俣館長、能塚庶務係長・課長補佐、堤利用サービス係長・課長補佐、笛木資料調査係長・課長補佐 浅尾図書館システムネットワーク担当係長、比良主任 (出席：川崎図書館 浅野館長、幸図書館 土屋館長、高津図書館 濵谷館長、宮前図書館 舟田館長、多摩図書館 小林館長、麻生図書館 小嶋館長)
議事項目	1 報告事項 (1) 川崎市立図書館事業等について（令和7年度読書普及講演会 他） 2 協議事項 (1) 「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える 2」 ～団体・機関等の図書館及び読書サービスの利用状況、要望、課題等～

決定・確認事項

- (1) 川崎市立図書館事業等について報告を行い、承認
- (2) 協議テーマに係わる課題についての対応策や機関連携等の意見交換を行った
- (3) 次回の協議事項 協議テーマ「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」についての前回（第2回）までの協議内容を、報告書（案）としてまとめ、「量から質への図書館サービスの転換」の視点をふまえて引き続き協議を行うこととした

主な意見

- 協議テーマに係わる次の課題についての対応策や機関連携等の意見交換を行った
- (1) 学校、図書館、教育委員会事務局、区役所等の行政機関、地域団体等との事業連携が少ない
 - ・読み聞かせボランティアの活動の場の減少、高齢化、社会状況等による活動人員の減少
 - ・各団体の人員減少により活動維持が主となり、連携まで至りにくいのではないか
 - ・まちライブラリー等の地域文庫の活動の把握により、連携が模索できるのではないか
- (2) 活動人員、資金、蔵書等のリソース不足
 - ・行政の縦割りもあるが、様々な部署で支援制度があり情報を得ることが大切である
- (3) 量から質への図書館サービスの転換
 - ・児童までの読書環境を保つことで理解力等の質が向上し、成人後の読書にも繋がる
 - ・イベント等は、回数を減らして内容の密度を濃くしての実施も考えられる
 - ・例えば（仮称）「図書館大賞」といったイベントを毎年実施し利用者等にアピールする
 - ・分類別だけではなく、テーマ別の展示などの実施、拡充を行っていけばよい
 - ・読後のレビューや感想を掲載すること等により利用者・図書館双方向の取組になる

その他

傍聴者：〇名

専門部会審議報告書

部会名	令和7年度 第2回社会教育委員会議日本民家園専門部会
開催日時	令和7年8月3日(日)
場所	かわさき宙と緑の科学館 2階学習室3
出席者	委員 大野副部会長、菅野委員、野尻委員、服部委員、長谷川委員、今井委員、大泉委員、滝口委員 事務局 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、磯山職員
議事項目	(1)令和8年度日本民家園事業評価シートについて

決定・確認事項
・令和8年度の事業計画について、「令和8年度川崎市日本民家園事業計画・評価シート」を基に各事業内容について概要やスケジュールを確認しながら意見を交換した。
主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料の収集活動はぜひ続けてほしい。 ・収蔵民具一覧のようなものが閲覧できる場所があれば良いのでは。 ・工事報告書作成を国庫補助事業から切り分けることについての市としての意味付けはどうなっているか。→まちづくり局で発注する設計・監理業務に報告書の編集・発行業務は含まれないため切り分けている。 ・小学校の校外活動について、昨今バス代の高騰でかなり絞って実施している。出張授業を始めると来校数が減るのでは。 ・防災に関しては、大切な民具資料、建築資料、来園者の安全に十分気を付けている姿勢を明らかにし、そのために経費が掛かるという説明をしていただければ良い。 ・避難経路やお客様対応など、実際に訓練を受けるかは別として防災情報を共有してほしい。 ・ベビーカー向けの園路案内の整備をしてほしい。 ・民家の土間で休憩できるのはありがたい。 ・床上公開をしている古民家には、スロープを常時設置してはどうか。 ・常時スロープ設置ということであると、景観的な問題もあると思うが、スロープについて、企業が行っている文化活動に対する助成や、公共の文化施設に対する補助なども視野に入れてみてはどうか。 ・工芸館2階の活用について、1階で藍染めをしているため2階で草木染をしてはどうか。 ・カプセルトイやTシャツ販売でデザインを考える際、小中学生や博物館実習生からアイデアを募ったり、写生大会での優秀作品を選出したりするなど、若い人からデザインを募るのはどうか。 ・実測をした大学に対して、コメントや感想などを求めてはどうか。 ・博物館実習について、今回のように2次募集があると助かる学生もいると思う。また、夏休みに実施すると学生・大学に負担が少ない。

- ・建築好きな方に向けて、建築イベントに合わせて広報をすると良いのでは。
- ・ロゴやクレジット付きで、フリーで民家園の写真を使えるようにしてみてはどうか。
- ・外国語のリーフレットを炉端の会会員が各古民家へもっていけるように一通り揃ったものをセットしておいてはどうか。

その他

- ・特になし